

# NEWS RELEASE

2010年5月6日

(財)損害保険事業総合研究所

損保総研レポート第91号を発刊し、以下の2つのレポートを掲載しました

◆ **金融・保険グループ規制の動向**

－EU および米国の動向を中心に－

◆ **医療事故補償制度と損害保険－諸外国制度を踏まえた考察－**

財団法人 損害保険事業総合研究所（理事長 江頭 敏明）では、研究員による調査研究の発表の場として機関誌「損保総研レポート」を定期刊行しています。今号（第91号）では、次のとおり研究員2名のレポートを掲載するとともに、他に海外の金融・保険市場の動向等を紹介しています。

<レポート>

◆ 『**金融・保険グループ規制の動向－EU および米国の動向を中心に－**』

（金田 幸二 主席研究員）

世界的な金融危機に伴って、経営危機に陥った金融機関に対する公的資金注入などの救済策が実施された後、各種の金融規制改革案が各国政府や国際金融規制監督機関によって策定され、その具体化が推進されています。わが国でも証券会社の連結規制・監督制度および保険会社の連結財務規制が導入されることになっています。

本稿では、金融危機後のG20を中心とする世界的な金融規制・監督制度改革の動向を概観し、主要国における金融・保険グループ規制の現状を紹介します。その上で、2009年11月に採択されたEUのソルベンシーII枠組指令における保険グループ監督制度や米国における金融・保険グループ規制・監督の見直しの動向を説明します。また、併せて、わが国の金融・保険グループ規制の現状と課題について触れています。

◆ 『**医療事故補償制度と損害保険－諸外国制度を踏まえた考察－**』

（佐藤 大介 主席研究員）

近年、わが国では医療事故に対する損害賠償請求訴訟は珍しくありません。一方で海外には、医療提供者に過失がない場合も含めて医療事故の損害を一定の範囲内で社会保障等により補償し、訴訟によらない解決を図っている国もあります。

本稿では、こうした海外の補償制度の概要を紹介し、わが国から見た問題点を整理し、わが国における医療事故補償制度の導入について考察を行っています。医療事故の無過失補償制度として産科医療補償制度が発足しており、今後、医療事故補償制度の検討が進むことも考えられます。そうした補償制度において損害保険を利用することも選択肢の一つと考えます。

<海外動向その他>

- ◆ 欧州・米国・アジアの金融・保険市場における動向
- ◆ 定期刊行物レビュー（保険、銀行、証券）

購読ご希望の方には、損保総研レポート第91号（A4判74ページ）を実費（税込1,000円＋送料）で頒布します。

当研究所ホームページ（<http://www.sonposoken.or.jp/>）[機関誌・刊行物]の項経由で、お申込みください。

<p>・本件に関するお問い合わせ先 〒101-8335 千代田区神田淡路町2-9 財団法人 損害保険事業総合研究所 研究部 金田 幸二（TEL：03-3255-1761）</p>
---

この資料は、保険関係業界紙各社へ同時に配付しております。

## ご 参 考

### 損保総研レポート第91号 目次

- 金融・保険グループ規制の動向－EUおよび米国の動向を中心にして－  
（執筆者 主席研究員 金田 幸二）  
《目次》
  1. はじめに
  2. 金融危機後の状況
  3. 金融・保険グループ規制の問題点と現状
  4. 金融・保険グループ規制の見直しの動向
  5. わが国における金融・保険グループ規制の現状と課題について
  6. おわりに
- 医療事故補償制度と損害保険－諸外国制度を踏まえた考察－  
（執筆者 主席研究員 佐藤 大介）  
《目次》
  1. はじめに
  2. わが国における動向
  3. 海外における医療事故補償制度
  4. わが国から見た各国制度の問題点および教訓
  5. わが国の産科医療補償制度
  6. 新たな制度設計に向けて
  7. おわりに

以 上